

(平成21年度～)東温市環のまちづくり推進事業 ～家庭用てんぷら油をバイオマスエネルギーに～

家庭で使っているてんぷら油(廃食用油)は、専用の精製過程を経ると、**バイオディーゼル燃料(BDF)**に生まれ変わるのをご存知ですか。東温市では、家庭から出た使用済てんぷら油、期限切れのてんぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)として、給食センターのボイラや、リサイクルセンターのごみ収集車で再利用しています。

BDFは、化石燃料と比べて排ガス中の黒煙や硫黄酸化物、二酸化炭素の量が少なく、環境にやさしい燃料です。

「ごみ」ではなく「資源」として、再利用できるものはたくさんあります。家庭用てんぷら油の回収にご協力ください。

## どうやって回収しているの？

下記施設に廃食用油回収ボックスを設置しています。専用回収容器、または使用済ペットボトルなどに入れて持ち込み、廃食用油を流し込み口から流し入れてください。

### 設置施設

中央公民館

川内支所

その他

上林区(旧農協倉庫)でモデル回収を行なっています。

民間施設として、**ダイキEX重信店**でも回収ボックスを設置しています。



## 回収している油

### 回収対象

家庭から出たてんぷら油(廃食用油)

事業所が廃食用油の持ち込みを希望される場合は、新エネ推進室へ相談ください。

### 回収品目

・植物油で食用に供された「液体状」のもの。

ただし、薬品で固化化したもの、オリーブ油、パーム油は、再資源化ができないため対象外。

・菜種油(キャノーラ)・大豆油・コーン油・サフラワー油(紅花)・ヒマワリ油・綿実油・ゴマ油・ヤシ油。  
・賞味期限切れのもの。

## 注意事項

- ・鉱物油(エンジンオイル等)は、絶対混入しないでください。
- ・動物油の牛脂・豚脂(ラード)や、バター・マーガリンのように固体状のもの、オリーブ油・パーム油は、精製過程でBDFに不具合が生じるため、対象外です。
- ・天かすなどの不純物は、こし取って燃やすごみに出してください。

**皆さまのご協力を心よりお待ちしております！**

東温市 市民環境課新エネ推進室

東温市環のまちづくりプロジェクト

